

2章 緑に関する現状と課題

2-1 緑地に関する現状と課題

①緑被現況

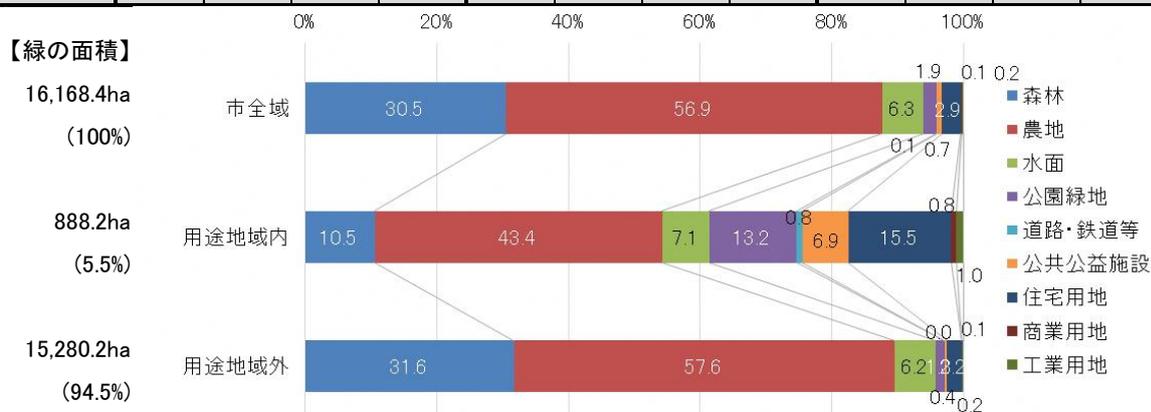
i) 本市の緑被現況

全市域の緑被地は 16,168.4ha で、全市域 (22,996.0ha) の 70.3%です。緑の内訳は農地の面積が 9,191.8ha で最も多く、全体の緑の量に対して 56.9%を占めています。森林は 4,924.7ha (30.5%)、水面 1016.7ha (6.3%) で、農地を合わせた自然系の緑が 93.6%を占めています。

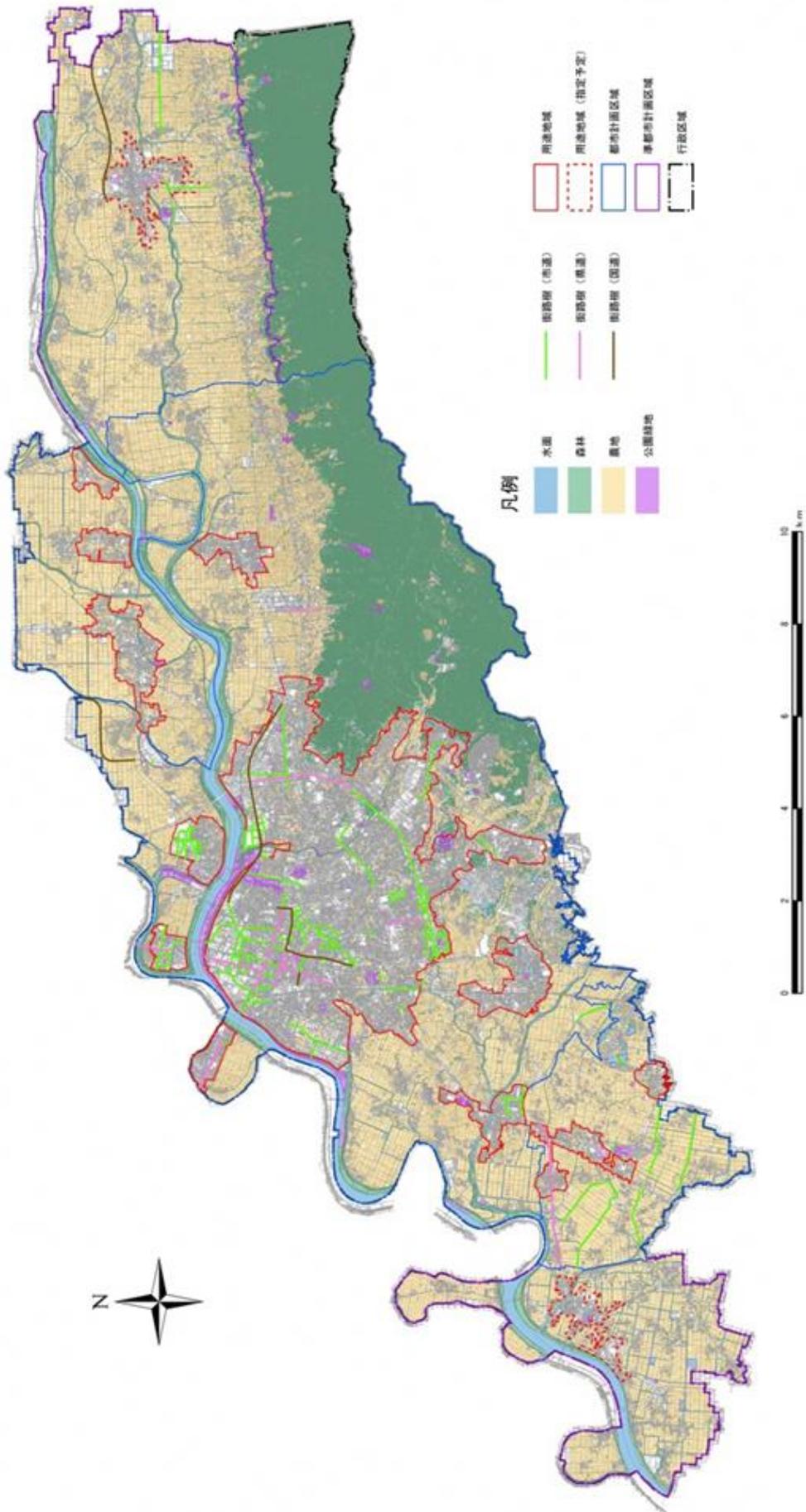
本市の主な緑は、肥沃な筑後平野の農地や、豊かな自然環境を有する耳納連山の森林、東から西へ流れる雄大な筑後川であり、これらの本市の原風景となる緑は保全していく必要があります。

久留米市緑地現況総括表

区分	用途地域内				用途地域外				市全域				
	敷地面積 (ha)	緑の面積 (ha)	緑の割合 (%)	緑の内訳 (%)	敷地面積 (ha)	緑の面積 (ha)	緑の割合 (%)	緑の内訳 (%)	敷地面積 (ha)	緑の面積 (ha)	緑の割合 (%)	緑の内訳 (%)	
自然系の緑	森林	93.2	93.2	100.0	10.5	4,831.5	4,831.5	100.0	31.6	4,924.7	4,924.7	100.0	30.5
	農地	385.5	385.5	100.0	43.4	8,806.4	8,806.4	100.0	57.6	9,191.8	9,191.8	100.0	56.9
	水面	63.0	63.0	100.0	7.1	953.6	953.6	100.0	6.2	1,016.7	1,016.7	100.0	6.3
	小計	541.7	541.7	100.0	61.0	14,591.5	14,591.5	100.0	95.5	15,133.2	15,133.2	100.0	93.6
都市系の緑	公園緑地	117.1	117.1	100.0	13.2	196.7	196.7	100.0	1.3	313.8	313.8	100.0	1.9
	道路・鉄道等	720.7	7.5	1.0	0.8	1,167.0	2.5	0.2	0.0	1,887.7	10.0	0.5	0.1
	公共公益施設	471.6	61.7	13.1	6.9	303.3	59.0	19.4	0.4	774.9	120.6	15.6	0.7
	住宅用地	1,988.9	137.7	6.9	15.5	1,484.7	335.3	22.6	2.2	3,473.7	473.0	13.6	2.9
	商業用地	286.1	7.2	2.5	0.8	77.5	11.1	14.4	0.1	363.6	18.4	5.0	0.1
	工業用地	256.3	9.2	3.6	1.0	259.8	28.2	10.8	0.2	516.1	37.3	7.2	0.2
	小計	3,840.7	340.4	8.9	38.3	3,489.0	632.8	18.1	4.1	7,329.8	973.2	13.3	6.0
その他	98.2	6.2	6.3	0.7	434.8	55.9	12.8	0.4	533.1	62.0	11.6	0.4	
合計	4,480.7	888.2	19.8	100.0	18,515.3	15,280.2	82.5	100.0	22,996.0	16,168.4	70.3	100.0	



- ・緑の量のとらえ方には様々な方法があるが、よく「緑被率」と「緑化率」が用いられる。
- ・本計画書では、樹林地や草地、農地や河川・水面などのように、緑に覆われていなくても自然的な状態にある土地なども対象とする「緑被率」を中心に検討を進める。「緑被率」は「敷地面積」に占める「緑の面積（緑被面積）」の割合である。
- ・森林、農地、水面、公園緑地は、敷地全体を緑の面積に計上し、緑被率は100%とする。



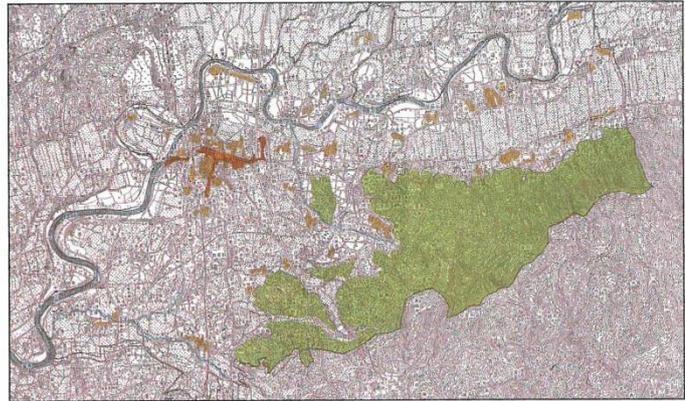
緑被現況図

(久留米市都市計画基礎調査 平成 28 年)

ii) 緑の変遷（旧久留米市の範囲）

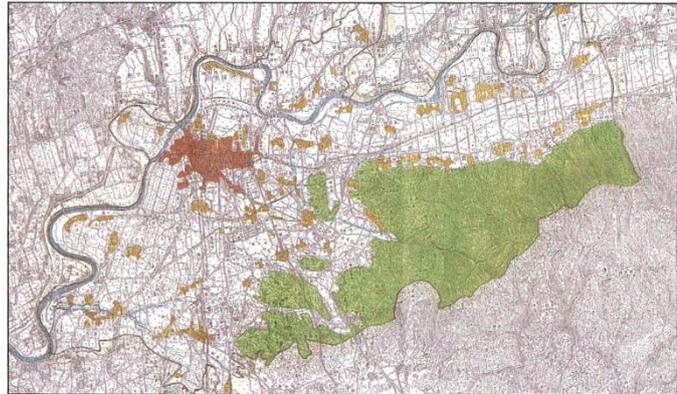
明治 30 年

- 明治30年代は、市役所を中心とする市の北西部に市街地が形成され、集落地は主に市の北部に点状にする。
- 山林は耳納連山系が市の南東部にあり、ほとんど現在の形と変わっておらず、市のほとんどが農地である。



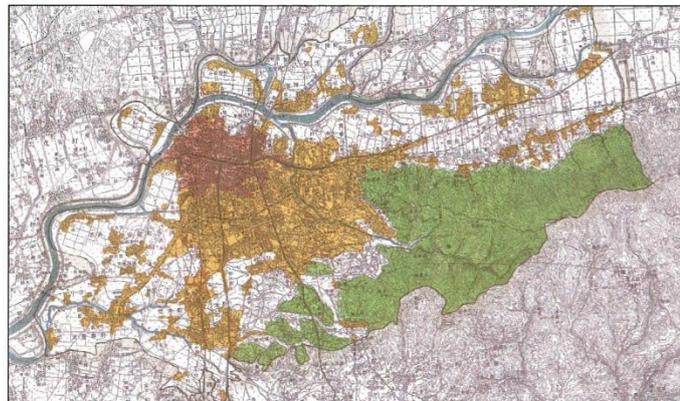
大正 10 年

- 大正10年代は市街地、集落地が拡大している。山林は明治30年代に比べてあまり変化はみられないが、上津荒木付近の山林は田畑へと変化している。



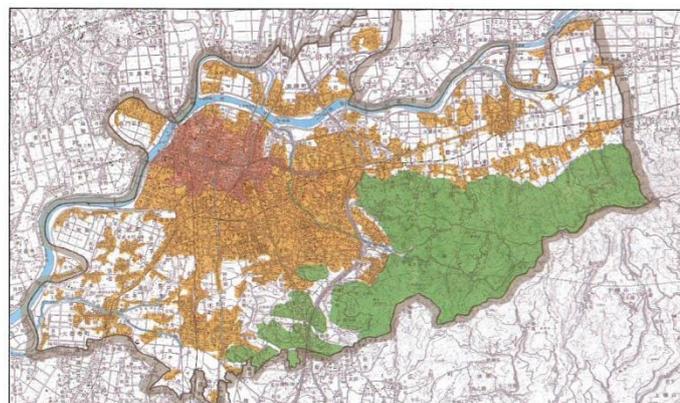
昭和 40 年

- 昭和40年代になると筑後川の改修工事が行われ、筑後川は現在の形へと変わっている。上津荒木付近の山林は減少し、田畑や集落地へと変わっている。戦災復興により田畑は宅地へと大きく変化した。



現 在

- 現在、山林・樹林地・河川はほぼ昭和40年代と変わらず、住宅地及び集落の拡大が目立つ。住宅地及び集落の拡大は、農地からの転用されたものと考えられる。



■ 市街地 ■ 集落地 ■ 山林

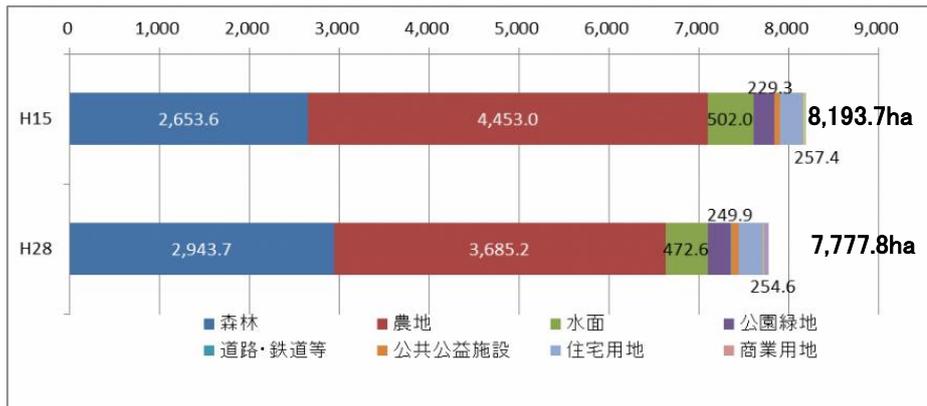
iii) 緑の量の変遷

旧久留米市の緑の量は、13年間で415.9ha減少しています。また、市街化区域内の緑の量は、13年間で189.0haの大きく減少しています。

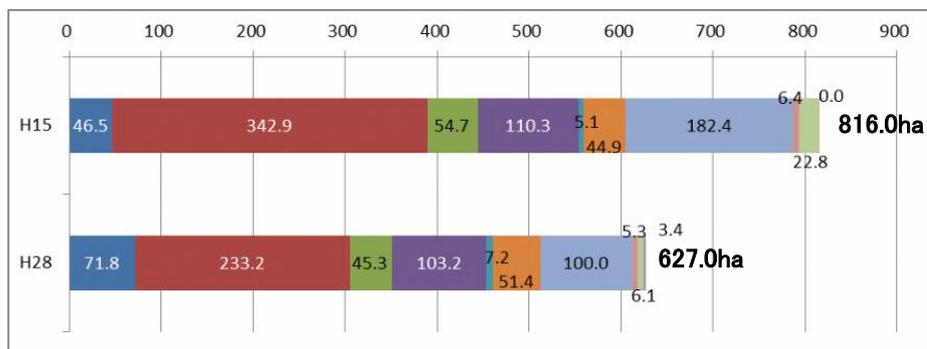
特に大きく減少しているのは農地で、旧久留米市全域では、767.8ha減少しています。

一方、公園緑地や公共公益施設の緑は増加傾向であり、公園や街路樹、公共公益施設の緑等、創る緑は着実に増加していると考えられます。

今後も山林や農地等の緑の保全を図りながら、緑の量が大きく減少している市街化区域等の緑地の創出を図り、緑の量の確保していくことが必要です。



緑の量の変化（旧久留米市）



緑の量の変化（市街化区域）

②地域制緑地の指定状況

本市は農地の割合が高く、市域面積 23,029.8ha における 17,331ha (75%) が農業振興地域、さらに 7,725.2ha (33.5%) が農用地区域に指定されています。

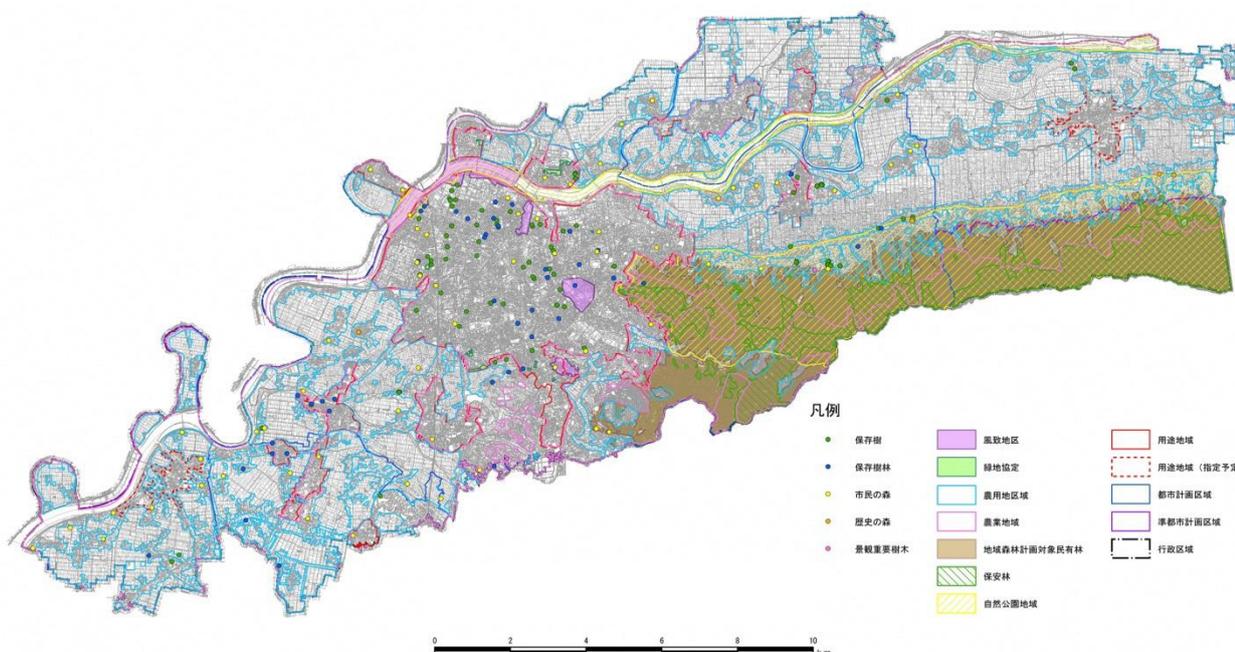
耳納山麓は地域森林計画対象民有林 (3,346.6ha) や保安林 (1,655.5ha) が多く、これらの山林・樹林地の緑は保全されています。

都市計画法による風致地区として、筑後川風致地区 (172.2ha)、正源寺風致地区 (52.8ha)、浦山風致地区 (20.8ha) の 3 箇所 245.8ha が指定されており、市街化区域内で良好な緑が保全されています。

今後も、本市の豊かな緑を保全していくため、このような制度を活用し、緑の保全を行っていくことが必要です。

地域制緑地

地域・地区	名称	指定年月日		面積 (ha) (箇所数)	根拠法令
		当初	最終		
風致地区	筑後川風致地区 正源寺風致地区 浦山風致地区	S14.3.30	H18.12.25	245.8	都市計画法、福岡県風致条例
農業振興地域	—	S46.3.27	H28.1.12	17,331.0	農業振興地域の整備に関する法律
農用地区域	—	S47.9.30	H28.1.12	7,725.2	農業振興地域の整備に関する法律
地域森林計画対象民有林	筑後川・矢部川地域森林計画区域	H1.4.1	H14.3	3,346.6	森林法
保安林	土砂流出防止保安林・健康保安林	—	H9.1.22	1,655.5	森林法
自然公園	筑後川自然公園	S25.5.13	H4.5.13	4,909.0	自然公園法



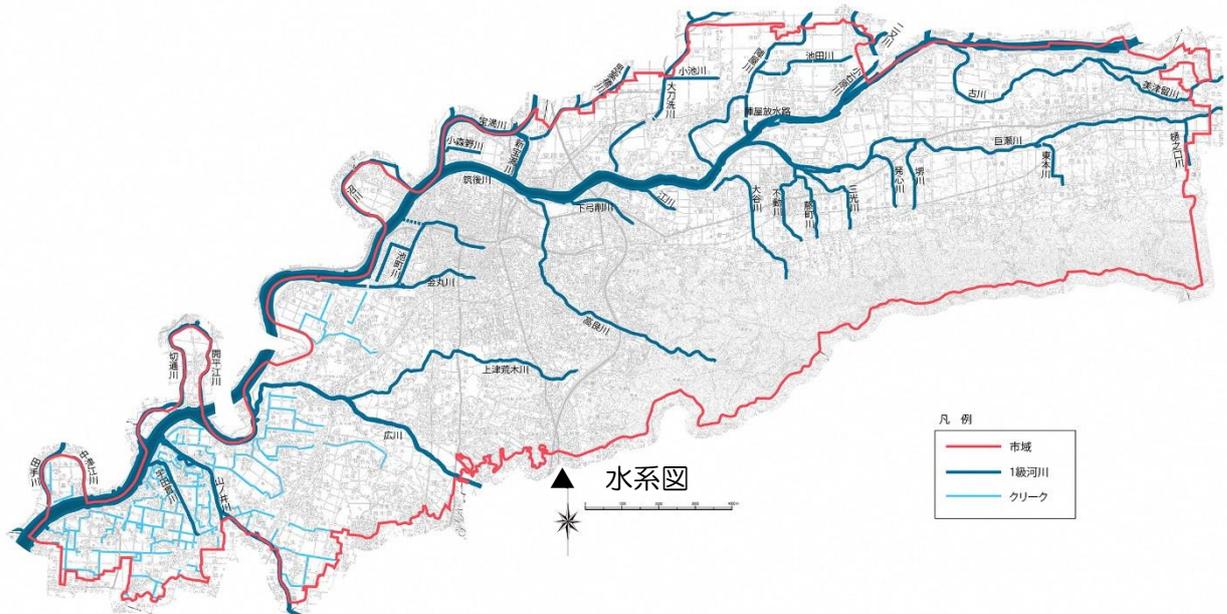
▲ 地域制緑地位置図

③水系

筑後川は、筑後平野を悠然と流れ、本市を東西に貫流し、古くから人々に様々な恵みを与えてきた本市の緑の骨格を形成している河川です。また、市内には宝満川、巨瀬川、高良川など筑後川を合わせて47本の一級河川があります。

また、本市では、農業利水が発展してきたことより、各所にクリークが網目状に張り巡らされています。

このような本市の特色ある豊かな水系について保全していくとともに、連続した緑や広大な緑の敷地を活用していくことも必要です。



雄大な筑後川



親水性の高い高良川の下流部

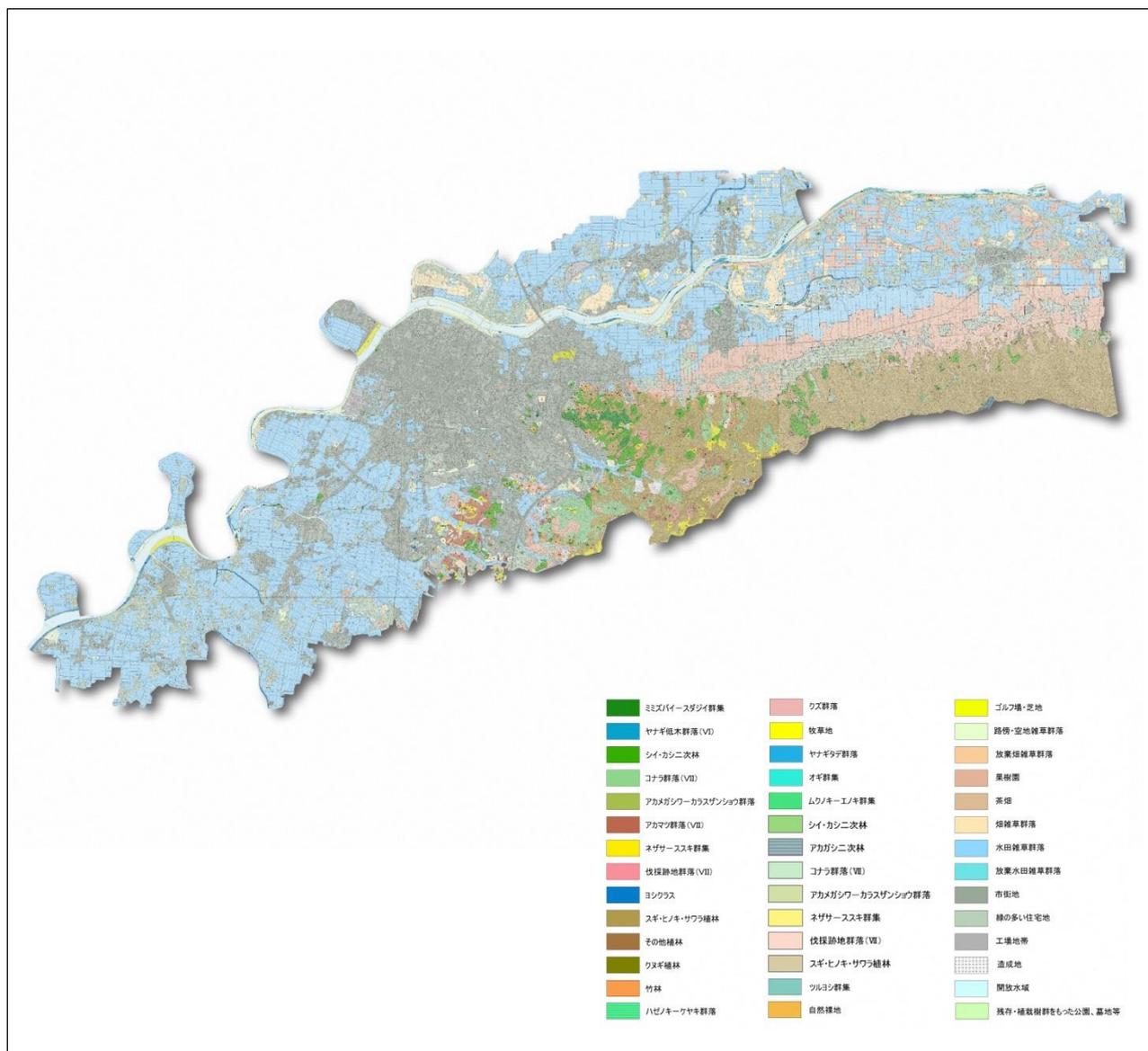
④植生・生態系、水系の現状

i) 植生

自然植生（人為的影響を受けていない植生）は、高良山周辺のシイ林、長岩山付近のアカガシ林、筑後川河畔にみられる湿地植生などであります。旧城島町、旧三瀨町は、水田雑草群落が多を占めており、環境省の特定植物群落「タコノアシ」群落が見られます。耳納山麓はスギ・ヒノキ・サワラ植林が広がる、典型的な山地植生となっています。山裾から巨瀬川にかけて果樹園が広く分布しています。

巨瀬川近傍の平地には水田雑草群落と放棄畑雑草群落が散在しています。

高良台演習場の丘陵部には農業用溜池があり、アカマツ群落やシイ・カシ二次林が残っています。



植生図（環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境保全基礎調査）

ii) 生態系（優れた生態系を有する地域）

平成29年に策定した「くるめ生きものプラン（久留米市生物多様性地域戦略）」において、自然環境調査（平成20～22年）や環境省の「重要里地里山500」（平成27年）選定により、優れた生態系を有する地域として、6地区を選定しており、これらの地域では、生態系を育む緑の保全や活用が必要です。



優れた生態系を有する地域（くるめ生きものプラン 平成29年）

A 城島町浮島（旧河道内の低湿地）



B 広川河口



C 高良山周辺



D 鎮西湖



E 筑後川中流域（恵利堰周辺）



F 竹野地区の里地里山



名称	地点特徴
A. 城島浮島(旧河道内の低湿地)	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川本川の河川敷や中津江川流入部にはヨシ原がみられ、オオヨシキリやカヤネズミが生息している。 ・干満のある河床にはハラグクレチゴガニなどのカニやタコノアシがみられる。 ・川辺のヤナギ類にはコムラサキがみられる他、周辺の耕作地でも湿潤な環境を好む植物が生育している。
B. 広川河口(汽水域の低湿地)	<ul style="list-style-type: none"> ・汽水域では干潮時には泥質の干潟が現れるため、シギ・チドリ類の採食・休憩場となっている。 ・河畔林はコサギ、ダイサギ、アオサギ類の繁殖の場となっている。 ・河川には希少種のヤマノカミ、エツなど下流、流水域の代表的な淡水魚をはじめ40種類の魚類が確認されている。 ・干潟の鳥類と魚類の豊富なことが特徴として挙げられる。
C. 高良山周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・植物、昆虫、野鳥観察など自然観察にかけがえのない地域である。 ・シダ植物の宝庫で、ここを基産地とするコウラカナワラビがある。 ・国の天然記念物(1974指定)キンメイモソウチクの群生地がある。 ・昆虫では分布境界種のクロセリ、珍種メスアカムラサキ、サツمامドキ、ヒメクダマキモドキなどが生息する。 ・鳥類では希少種のオオタカ、チュウヒ、ハヤブサをはじめ104種の鳥類が観察される。 ・哺乳類は福岡県産哺乳類の約7割を占める6目9科16種が生息しており、高良山鳥獣保護区に指定されている。
D. 鎮西湖・巨瀬川合流点付近(筑後川大城橋下流・鎮西湖一帯)	<ul style="list-style-type: none"> ・大城橋下流の中洲にはコアジサシやチドリ類の集団繁殖地がある。 ・河川敷はヒメモロコシが生息するが、ススキ群落やオギ群落には、IUCN(国際自然保護連合)指定の準危急種カヤネズミが生息する。 ・河川には希少種のアリアケギバチなどを含め中流域の代表的な淡水魚36種が生息する。
E. 筑後川中流域(恵利堰～朝羽大橋周辺)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な魚類が生息するほか中州上ではコアジサシやイカルチドリなどが繁殖地としている。 ・恵利堰周辺にはまとまった面積の河畔林があり、希少種のコムラサキの良好な生息環境となっている。
F. 竹野地区の里地里山	<ul style="list-style-type: none"> ・一時絶滅したと考えられたヒナモロコ(絶滅危惧IA類)を含む、希少な生きものの生息地となっている。 ・平成27年12月環境省が「重要里地里山500～生物多様性保全上重要な里地里山～」において、竹野地区が選定されている。

資料：平成28年度版久留米市環境調査結果

(2) 公園に関する現状と課題

①都市公園の整備・供用状況

都市公園の整備状況は396箇所、整備面積は213.23haであり、市民一人あたりの公園面積は6.97㎡/人です。

市民一人あたりの都市公園面積は、目標値10㎡/人（久留米市都市公園条例より抜粋）には達しておらず、今後も都市計画決定を行った公園の計画的な整備や身近に公園がない地域への対応が必要です。

一方で、都市公園の数は、396箇所と都市全体の公園ストックとしては一定の蓄積が進んでおり、今後は、公園ストックをより有効に活用していくことも必要となっています。

また、都市計画決定している公園のうち、計画決定から50年以上未着手の公園もあり、地域の実情や土地利用の変化を踏まえた都市計画公園の見直しについても検討が必要となっています。

▼都市公園の整備状況（H30.3.31時点）

種別			計画決定		供用			
			箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備率(面積)	
都市 計画 公園	住区基幹公園	街区公園	73	22.65	70	19.57	86.4%	
		近隣公園	17	30.20	11	17.09	56.6%	
	都市基幹公園	総合公園	4	64.1	3	22.18	34.6%	
		運動公園	1	24.0	1	23.60	98.3%	
	風致公園		1	4.20	1	1.55	36.9%	
	特殊公園		2	22.40	0	0	0%	
	都市緑地		4	82.75※	4	76.18	92.1%	
	緑道		2	1.90	2	0.95	50.0%	
	小計			104	252.2	92	161.12	63.9%
	その他都市公園	旧久留米市			220	34.40		
その他都市公園	北野町			12	4.56			
その他都市公園	三潁町			72	13.15			
合計					396	213.23		

※水面等を除く整備可能面積

▼長期未着手の都市計画公園・緑地の状況（H30.3月時点）

箇所数	都市計画決定	長期未着手の都市計画公園・緑地の状況		
		全区域供用済み 及び事業中	一部区域供用済み	全区域未供用
104箇所		83箇所	11箇所	10箇所
			計 21箇所	

②都市公園整備の推移

旧久留米市では、昭和26年に三本松公園が開設されて以来、さまざまな公園を整備し、着実に公園の整備面積、一人当りの公園面積を増やしてきました。

旧久留米市では、昭和40年代に最も都市公園の整備面積が増加しており、リバーサイドパークや中央公園の供用開始が大きな増加要因です。

最も都市公園整備が行われたのは昭和50年代であり、77箇所の整備が行われ、公園数が大きく増加しました。しかし、その多くが小規模な街区公園だったため、全体の整備面積は大きく増加していません。

都市公園の整備推移（旧久留米市）

整備年	整備箇所 (箇所)	整備面積 (ha)	整備面積の 累積(ha)	人口(人)	一人当りの公園面積 (㎡/人)
昭和30年代	12	7.35	7.35	-	-
昭和40年代	31	102.10	109.45	-	-
昭和50年代	77	16.88	126.33	220,704	5.72
昭和60年代	40	14.02	140.35	224,394	6.25
平成1年代	60	32.52	172.87	232,943	7.42
平成10年代	55	14.76	187.63	236,685	7.93
平成20年代	30	4.46	192.09	240,015	8.00
合計	305	192.09	-	-	-



③都市公園の整備理由と配置

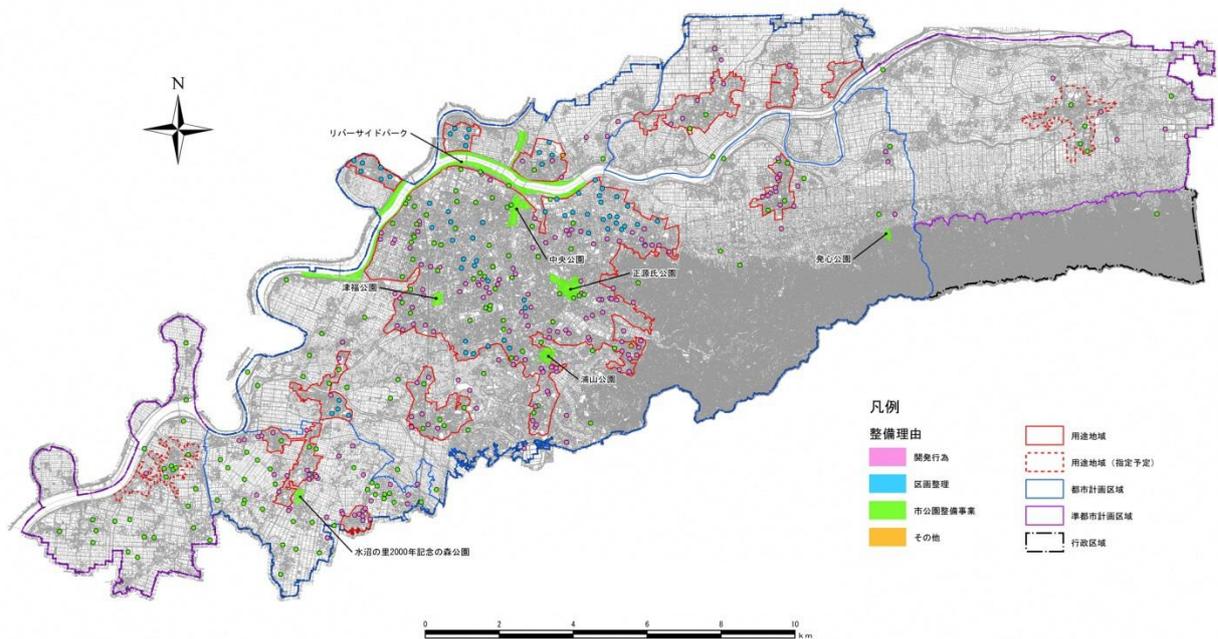
都市公園の整備状況を理由別にみると、民間事業者の宅地開発事業に伴うものが最も多く、特に市街化区域の縁辺部に集中的に整備されています。

土地区画整理事業に伴う公園は一人当たり 3.0 m²以上、かつ区域面積の 3.0%以上とする規定があるため、土地区画整理事業地区内では一定規模の公園の整備が進んでいます。

また、開発行為に伴い整備された公園は、面積の小さな公園も多く、整備から時間の経過した小さな公園では、住民のニーズに合わない公園も存在しています。

公園整備の理由

	開発行為	区画整理	市公園整備事業	その他	計
旧久留米市	143	61	99	2	305
旧北野町	8		3		11
旧三潨町	37		33		70
旧城島町	1		24	9	34
旧田主丸町	5		7		12
計	194	61	166	11	432



都市計画公園 都市公園等 整備理由別位置図

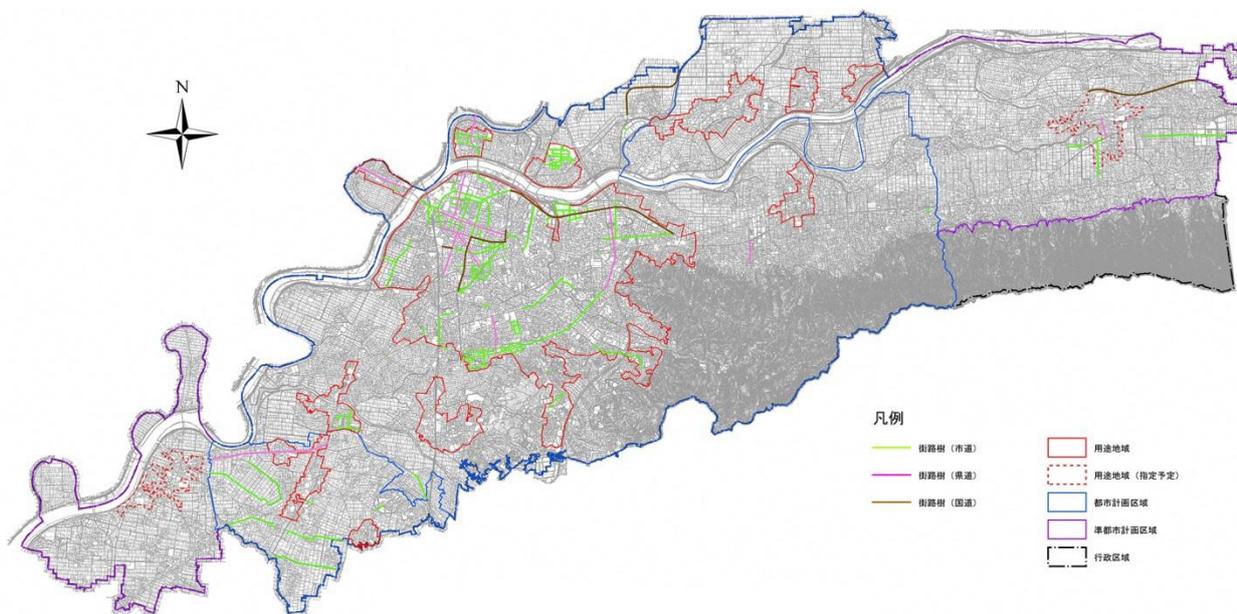
(3) 緑花木に関する現状と課題

①道路緑化の現状と課題

久留米市街路樹ネットワーク計画に基づき、旧久留米の市街化区域では、計画的な街路樹の植栽が行われています。今後も、継続的で計画的な街路樹の植栽と管理が必要です。また、緑のまちづくりを推進していくため、地域の顔となる街路樹の育成も必要となっています。

管理主体別の道路の緑化状況（平成28年度）

	低木		高木	
	市道	市道	県道	国道
数量	272,327 本	6,676 本	1,128 本	426 本
延長	55,580m		14,491.1m	12,808.6m



道路緑化状況図



明治通り



ブリヂストン通り

②緑花木の現状と課題

久留米つつじ、柳坂曾根のハゼ並木、北野町のコスモス街道、筑後川の菜の花など、四季を彩る様々な緑花木により、美しい景観を形成しています。

しかし、久留米つつじや久留米つばきの生産農家や生産地が減少しており、持続的な生産振興に向けた対策が必要となっています。



久留米森林つつじ公園



柳坂曾根のハゼ並木



梅林寺の梅



北野町のコスモス街道



久留米つばき園の椿



浅井の一本桜



筑後川沿いの菜の花

(4) 協働に関する現状と課題

①花と緑の名所づくり事業

花と緑の名所づくり事業では、公共地や公共性の高い民有地において、市民が主体となって“四季がみえるまち”を実感できる環境整備のため、緑化活動をおこなう団体へ園芸資材等や技術支援を行ってきました。

平成14年度から始まり、平成29年度までに、100箇所の名所を指定しています。



花と緑の名所

②「くるめ花街道サポーター」制度

中心市街地の幹線道路の植栽帯を対象に、花植えや草取りなどの緑化活動を行う個人や団体を「くるめ花街道サポーター」として登録し、市民と協働で花あふれる景観づくりをすすめています。

平成24年度から明治通り、昭和通り、ブリヂストン通りを対象に活動が始まり、平成29年度は、4路線を対象に個人や団体、事業所の登録が128件あります。



くるめ花街道サポーター

③公園愛護団体

久留米市の公園では、月1回以上清掃、除草、点検などを自主的におこなう団体を愛護団体として登録し、利用者が安全、快適に利用できるように市民と協働で管理を行ってきました。

平成29年度は、都市公園の約4割の154公園（124団体）で愛護活動が行われました。

④民有地の緑地保全

民有地の緑地保全の施策として、一定の基準を満たす健全な樹木・を保存樹木・保存樹林・市民の森・歴史の森として指定しています。

久留米市景観計画に基づき、「浅井の一本桜」を景観重要樹木に指定し、地域のシンボルとなる景観上重要な樹木として保全するとともに、所有者への適正な維持管理を義務付けています。

▼ 保存樹木等	平成29年度
保存樹木	110本
保存樹林	42箇所
市民の森	63箇所
歴史の森	5箇所



市民の森

⑤緑地協定

民有地の緑化推進の一環として、緑地協定10箇所（15.7ha）を締結しています。生け垣設置を主としたものが多く、エリア内は良好な緑の街並みがつくられています。

緑地協定

許可番号	地区名	認可	面積(m ²)	戸数	補助	備考
1	緑化協定推進モデル事業 上津・藤光ニュータウン緑地協定(1)	H 6. 3.25	12,045	51	H7	一人協定区画整理
2	緑化協定推進モデル事業 上津・藤光ニュータウン緑地協定(2)	H 9. 7.30	14,832	64	H12	一人協定区画整理
3	緑化協定推進モデル事業 アクアヴェルデ小森野緑地協定	H10. 5.21	13,082	49	H13	一人協定区画整理
4	上津・藤光ニュータウン緑地協定(3)	H10. 5.21	16,548	56	随時	一人協定区画整理生垣設置奨励金交付
5	上津本山グリーンタウン緑地協定	H10. 9.30	4,501	15	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
6	上津二軒茶屋グリーンタウン	H 11.7. 5	4,496	14	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
7	ホームアルカディア宮ノ陣緑地協定	H12. 3.30	71,317	176	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
8	大隈グリーンタウン緑地協定	H12. 6. 2	11,672	36	随時	一人協定生垣設置奨励金交付
9	上津農住組合緑地協定	H15. 3. 12	6,870	25	随時	四人協定区画整理生垣設置奨励金交付
10	カナディアンヴィレッジ東合川緑地協定	H23. 9. 15	2,511	8	随時	一人協定生垣設置奨励金交付

⑥緑化ボランティアの活動

植栽ボランティア「^{はなびと}花人さん」

中心市街地の緑化拠点である久留米シティプラザや商店街などで、ハンギングバスケット作成や花壇の植え替え活動を行っています。また、公園整備や公共施設などのイベントに合わせ、地域の人たちとの花植えや株分けなどの緑化作業にも参加しています。



植栽ボランティア「花人さん」

道守くるめネットワーク

道路で花植えや清掃などを行うボランティア団体や企業が集まり、意見交換や交流をおこなっています。またネットワークに加盟している団体やその他のボランティアに声掛けをし、明治通り除草ボランティアを行っています。



道守くるめネットワーク

講習会等の開催

緑化ボランティア活動に必要な技術などを学ぶ講習会や現地視察を開催し、そこで取得した技術や体験を日頃のボランティア活動に活かしています。



花と緑の現地視察

緑化ボランティアの広報

市の広報紙やホームページの他、多くの人が集まるイベント時のパネル展や一般向けに行う寄せ植え教室等の中でもボランティア活動を紹介し、緑化ボランティアへの理解を深め、参加するきっかけとなる広報活動を行っています。